

議案第20号

平成30年度八潮市国民健康保険特別会計予算

平成30年度八潮市国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,749,923千円と定める。

2 事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。  
(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。  
(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,400,000千円と定める。  
(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月28日提出

八潮市長 大山 忍

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入 (単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		2,241,000
	1 国民健康保険税	2,241,000
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
	△ 国庫負担金	0
4 県支出金		5,761,618
	1 県補助金	5,761,618
	△ 県負担金	0
5 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
6 寄附金		1
	1 寄附金	1
7 繰入金		694,197
	1 他会計繰入金	694,196
	2 基金繰入金	1
8 繰越金		25,000
	1 繰越金	25,000
9 諸収入		28,104
	1 延滞金、加算金及び過料	20,500
	2 市預金利子	1
	3 雑収入	7,603
△ 療養給付費等交付金		0
	△ 療養給付費等交付金	0
△ 前期高齢者交付金		0
	△ 前期高齢者交付金	0
△ 共同事業交付金		0

(単位 千円)

款	項	金額
	△ 共同事業交付金	0
歳入	合計	8,749,923

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		214,468
	1 総 務 管 理 費	159,809
	2 徴 税 費	53,631
	3 運 営 協 議 会 費	669
	4 趣 旨 普 及 費	359
2 保 険 給 付 費		5,765,994
	1 療 養 諸 費	5,044,683
	2 高 額 療 養 費	650,600
	3 移 送 費	200
	4 出 産 育 児 諸 費	60,511
	5 葬 祭 諸 費	10,000
3 国民健康保険事業費納付金		2,624,323
	1 医 療 給 付 費 分	1,766,625
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	610,337
	3 介 護 納 付 金 分	247,361
4 共 同 事 業 拠 出 金		10
	1 共 同 事 業 拠 出 金	10
5 保 健 事 業 費		120,271
	1 保 健 事 業 費	120,271
6 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
7 公 債 費		1,455
	1 公 債 費	1,455
8 諸 支 出 金		15,401
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	15,401
9 予 備 費		8,000
	1 予 備 費	8,000
△ 後 期 高 齢 者 支 援 金		0

(単位 千円)

款	項	金 額
	△ 後 期 高 齢 者 支 援 金	0
△ 前 期 高 齢 者 納 付 金		0
	△ 前 期 高 齢 者 納 付 金	0
△ 老 人 保 健 拠 出 金		0
	△ 老 人 保 健 拠 出 金	0
△ 介 護 納 付 金		0
	△ 介 護 納 付 金	0
歳 出	合 計	8,749,923

## 第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
窓口業務等委託料	平成30年度から 平成33年度まで	73,980千円